

平成 26 年度岐阜県計画に関する
事後評価

平成 29 年 9 月
岐阜県

3. 事業の実施状況

I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 233,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 実施地域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	・平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。 ・平成 28 年度 実施地域数 14 地域	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成22年10月から平成23年3月）→ 799（平成27年度）
事業の達成状況	・事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を実施（平成26年度） ・在宅医療に関わる多職種連携強化、人材の確保・育成を図るための研修、普及啓発を実施（平成27～28年度） 訪問診療を実施している医療機関数 479（平成28年度）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。 今後、在宅医療・介護を支える人材の育成のため、多職種による合同研修会のほか、医学部生による体験学習、現場に同行しての訪問研修、ヘルパー等による医療知識の研修等を行う。また、セミナー開催等県民に対する在宅医療や地域包括ケアシステムに関する普及啓発を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 311 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度）→ 6回（平成28年度）	
事業の達成状況	・医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。（平成26年度、1回開催）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進に向けた県事業の施策について意見聴取を実施（平成 27 年度、6 回開催） ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成 28 年度、13 回開催）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 第 6 期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・事業参加病院数 2（平成 25 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 0（平成 25 年度）→ 130（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加病院数 5（うち当該事業の活用 1） ・事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>（２）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 37,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 ・平成 27 年度事業所参加施設数 53 増加 (計 788) 平成 28 年度末においては、 ・平成 28 年度事業所参加施設数 51 増加 (計 839)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。 (2) 事業の効率性 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 225,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。 訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 15 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。(平成 27 年度) 訪問診療を実施している医療機関数 479 (平成 28 年度)
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。 (2) 事業の効率性 有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647 (平成 23 年 12 月) → 増加 (平成 26 年度) ・ 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 (0 人→20 人)	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 28 年 5 月末時点で 645 件であったが、平成 29 年 8 月末現在 654 件であり、減少傾向にあったものが増加に転じている。 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 301 人 (平成 28 年度)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 83,017 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数の増加 平成 26 年度 0 地域 ⇒ 23 地域 (平成 28 年度末)	
事業の達成状況	(平成 27 年度) 全地域歯科医師会の 23 地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し、在宅歯科医療に必要な機器を整備したほか在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。 (平成 28 年度) 全地域歯科医師会の 23 地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するため、各団体への普及啓発活動を積極的に行い、在宅医療を必要とする県民、及び関係者に情報提供をするための在宅医療連携室の運営、在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全地域歯科医師会 23 地域において、在宅歯科医療連携室が設置され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができ	

	<p>た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療の推進に向け、15 地域歯科医師会が本補助金を活用し在宅歯科医療連携室を設置し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するための機器を整備したほか、各団体への普及啓発活動を積極的に行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数の増加 未調査 → 増加（平成28年度）	
事業の達成状況	実態調査を実施するに当たり、医療関係者等と密に調査内容の検討を行い、県民、行政、保険者、医療従事者、学校関係者等を対象に現状を実態調査し課題を分析後、報告書を作成した。（平成28年度） 周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数 40（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療関係者等を構成とし、事業目的を踏まえた、調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、調査の集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等の検討会議を開催することで、歯科のみならず医療全体で課題となっている事項等も理解し、より有効ある調査票を作成することができ、今後の基礎資料となる結果を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県歯科医師会を主体として調査を実施。以前より岐阜県歯科医師会は、他団体とネットワーク構築ができていたため、スムーズに調査を行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3地域（平成26年度）→7地域（平成28年度）	
事業の達成状況	（平成27年度） 5地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。 （平成28年度） 歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数 5地域	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 5地域において、歯科標榜がない地域の中核病院と連携するための会議を開催し、連携体制の構築に向け進めることができたほか、研修会を実施し、歯科の重要性をアピールすることができた。 （2）事業の効率性 積極的に事業を執行する5地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔の見える関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 8,416 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 38 薬局（平成 29 年 3 月 31 日）
事業の達成状況	無菌製剤処理加算届出薬局数 32 薬局（平成 27 年度末） 33 薬局（平成 28 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 3か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 薬剤師会を通じて周知を図るとともに、追加募集を行い、助成制度への利用促進に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 9,193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 200 名 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数（平成 28 年度） 102 名 ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数（平成 28 年度） 655 名（集団指導：42 回 539 名 個別指導：2 回 116 名）	

	○連携（登録）医療機関数（平成 28 年度） 137 機関
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。</p> <p>また、県内 5 圏域の地域栄養ケアステーションにコーディネーターを配置することで、地域の医療機関等と連携した活動ができた。</p> <p>（２）事業の効率性 養成及び育成のカリキュラムを作成したことで、統一した内容で効率的に人材育成を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 24,946 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 5 月 29 日～平成 29 年 3 月 15 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→179 薬局（平成 29 年 3 月 31 日） 200 薬局（平成 30 年 3 月 31 日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	

事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <p>研修受講者数：1 コース当たり 30 名×2 回。</p> <p>1 コース当たり 4 コマとも受講が必要なため、合計 57 名が受講終了し、おおむね目標値を達成した。</p> <p>平成 28 年 5 月 1 日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が 1 3 6 薬局であったが、事業終了後の平成 29 年 4 月 1 日現在 185 薬局に増加した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 9,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	<p>(平成 27 年度)</p> <p>多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、237 人が受講。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、391 人が受講。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、専用のテキスト・教材を作成し、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修を実施することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度中に、多職種に向けた研修を実施する上で効果的なカリキュラム及びテキスト・教材を作成したことで、平成 27 年度・平成 28 年度中に効率的な研修の実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO. 15】</p> <p>がん在宅緩和地域連絡協議会事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>987 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>協議会の開催数（平成 26 年度 1 回）</p> <p>平成 27 年度以降</p> <p>協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回）</p> <p>参加人数（各 50 人以上）</p> <p>県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）</p>	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 医療保護入院者退院支援委員会は、平成 27 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療推進事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。
事業の達成状況	平成 27 年度は、1 団体に対し助成
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 かかりつけ医による健康増進啓発推進事業	【総事業費】 1, 000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 8 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医が病気の診断や治療に留まらず、生活習慣病の発症及び重症化予防を担うプライマリーケアを推進する。</p> <p>○アウトプット ・研修会開催：2 回</p> <p>○アウトカム ・特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 →平成 20 年度からの減少率 20%以上（平成 27 年度）</p>	

事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を2回開催し、岐阜県の死亡や健（検）診受診状況についての情報提供、専門医によるがん等の最新の知見やかかりつけ医の役割についての講義等を実施した。参加人数：159名。 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 平成20年度 26.8% 平成26年度 24.4% 減少率9.0%
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会を実施したことで、かかりつけ医に当県の死亡の状況や、がん及び生活習慣病に関する最新の知見、連携の必要性などについて情報提供等を実施することができた。結果、重症化予防対策への理解や、かかりつけ医の役割についての認識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 かかりつけ医に対して指導力を持つ医師会が主体となることで、かかりつけ医に生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性等について効率的に周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月25日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>リハビリテーション専門職の育成により訪問リハビリテーションを実施する事業所数の増加を図り、在宅医療を推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 5回（平成27年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション事業所数（介護） 103（平成23年4月）→ 増加（平成29年度） ・訪問リハビリテーション事業所数（医療） 26（平成22年度）→ 増加（平成29年度） 	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ○地域包括ケア推進リーダー研修会 3回 ○訪問リハビリテーション実務者研修会 2回 を実施した。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、岐阜県の地域包括ケアシステムの一翼を担う理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の在宅リハビリテーションに係る資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職の地域包括ケアシステムへの参画を推進するため、まずは指導的立場を担う地域包括ケア推進リーダーを育成するための研修を実施した。そのため、在宅医療分野でのリハビリテーション専門職の意識の底上げが効率的に行われたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 15,856 千円
事業の対象となる区域	岐阜、西濃、中濃、東濃圏域	
事業の期間	平成27年6月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、がん診療連携拠点病院と地域の関係機関との連携推進や人材育成、在宅緩和における院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年6回（平成28年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→増加(平成29年度) 	
事業の達成状況	<p>・がん診療連携拠点病院（飛騨圏域をのぞく）にケアコーディネーターを置き、在宅緩和ケア等に関する院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケアの勉強会等を実施し、拠点病院と地域の医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連</p>	

	<p>携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者における地域の医療機関との連携が円滑に図られ、圏域単位の連携体制構築につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター整備事業	【総事業費】 3,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを整備することにより、がんと診断された時からの緩和ケアを推進し、がん患者の在宅への移行を円滑にする。</p> <p>○アウトプット ・緩和ケアセンター整備数 ・0% (0 / 7 拠点病院) →100% (7 / 7 拠点病院)</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9% (H22 年度) →増加 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1 拠点病院に緩和ケアセンターが整備されている。 ・他拠点病院についても、患者や家族への相談体制や地域のかかりつけ医との連絡体制の整備、緩和ケアに関する院内外の職員の資質向上等、緩和ケアの体制整備に向けた活動が実施された。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを設置することは、がん患者や家族のQOL向上の観点からも重要であり、当事業の実施により、体制の拡充や整備に向けた検討、職員の資質向上などが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施により、各拠点病院において緩和ケアの体制整備に資する事業が実施でき、県内どの地域においても質の高い緩和ケアの提供に向け、整備が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数の増加。35→40	
事業の達成状況	在宅医療業務サポート窓口を県医師会に設置し、在宅医療を実践する医療機関の負担軽減や在宅医療提供体制の整備に向けた支援を行った（平成 28 年度） 37 診療所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増 登録患者数 0 → 166
事業の達成状況	在宅で療養している方が、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等に情報登録を行うことで、速やかに入院できる体制を構築した。 ・入院医療機関登録件数 70 医療機関（平成 28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問看護ネットワーク研修事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者のスムーズな在宅療養移行のため、訪問看護師と病院の退院調整看護師との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加 (平成 27 年 6 月 審査分 873 人→平成 29 年 増加)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション等で勤務する訪問看護師と、病院の退院調整看護師との連携強化のための講義、グループワーク等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修会参加人数増加 0 人→50 人	

値)	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 192人(平成28年度)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション等で勤務する訪問看護師と、病院の退院調整看護師とが連携することで、入院患者が在宅療養移行する際にスムーズに調整・情報共有ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護を実施する上で、病院の退院調整看護師と連携を行っている訪問看護事業所が属する訪問看護ステーション協議会が実施することで、より現状に即した研修を実施することができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,182千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：年齢調整死亡率の低下 男性 54.7、女性 14.9(H20-22)→男性 50.9以下、女性 14.1以下</p>	
事業の内容（当初計画）	心疾患に係る関係機関が情報を共有するための地域連携クリティカルパスの作成、リハビリを行う施設等を含めた関係機関の連携体制やシステムの構築、専門のコーディネーター養成研修会等を実施する。	

アウトプット指標(当初の目標値)	リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回 県民公開講座開催：1回
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) ○リハビリ施設を含めた関係者会議開催：実施 ・ネットワーク会議 3回 延べ87名 ・ワーキング会議 44回 延べ560名 ○県民公開講座開催：1回 受講者約100名 ○CR-GNet 認定トレーナー講習会 2回 受講者37名 同講習会にて合計35名合格し、スポーツクラブにて運動指導及び管理を実践している。 ○連携パス 連携パスに該当する情報集約手帳(すこやかハート手帳)及び連携した管理指導を行える指導書(すこやかハート手帳-指導編-)をそれぞれ100部、500部増刷し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。 ○ホームページを用いた活動報告 専用ホームページにて積極的な活動報告を行っており、平成28年度末までにおいて約2万人余りの来訪者がある。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある (2) 事業の効率性 県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業	【総事業費(計画期間の総額)】 7,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施	認知症疾患医療センター(7機関)	

主体	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月 31 日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症疾患医療センターが地域の医療拠点として効果的に機能するためには、地域連携事業等により各センターと市町村等との連携構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症に関する市町村連携強化及び検診・相談件数 3,395(平成 27 年度) → 4,218 (平成 28 年度)</p>
事業の内容（当初計画）	市町村等との連携に資する連携推進事業、訪問検診・相談事業等を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症疾患医療センター数 7 施設(平成 27 年度) → 現状維持
アウトプット指標（達成値）	認知症疾患医療センター数 7 施設(平成 28 年度)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症疾患医療センターが地域の中心となって市町村との連携や、地域の認知症の人の相談支援事業を行うことで、地域の支援体制の強化に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の認知症疾患医療センターがそれぞれの地域や、同圏域の認知症疾患医療センター同士で関わることにより、効率的に支援体制の構築ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】 認知症サポート体制構築事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 岐阜県医師会	

事業の期間	平成28年8月～平成29年3月
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポート医を中心に、医療・介護職の連携強化を図り、県内の認知症サポート体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加 (精神保健福祉資料) 平成26年6月 20%→平成29年 増加</p>
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医を中心とした多職種連携会議の開催に対して助成
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数(0人→50人)
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数 29人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医を中心として医療・介護従事者及び行政の連携体制を構築することで、認知症の人の容態に応じた循環型の仕組みを構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医が多く属する県医師会が事業を実施することにより、より多くの医師が参加し、連携体制の中心となるような会議の実施ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】 認知症早期支援プログラム	【総事業費(計画期間の総額)】 184千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある	認知症患者の介護者が共通してもつ悩みを共有し、わかちあう場が必要	

医療・介護 ニーズ	である。また、認知症患者が安心して過ごす居場所が必要である。	
	アウトカム指標： 認知症地域支援推進員設置市町村数 16市町村（H27年度）→42市町村（H29年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域における認知症カフェ設置推進、若年性認知症家族会の設置促進、認知症に関する情報提供等を行い、認知症の早期発見と早期受診、認知症の特性に応じた地域ケアの提供体制整備を図る。	
アウトプット 指標(当初の目標値)	認知症カフェの設置 7カ所 若年性認知症家族会の設置 3カ所	
アウトプット 指標（達成値）	（平成28年度） 認知症カフェの設置 1カ所 若年性認知症家族会の設置 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標 認知症地域支援推進員設置市町村数 37市町村（H28年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症高齢者が増えるなか、家族や本人を支えるための認知症カフェや家族会は必要とされており、費用を助成することによる設置促進は有効である。認知症カフェについては、市町村が設置するカフェと合わせて県下で増加している。また、若年性認知症家族会については、県下で1カ所設置することができ、今後の活動が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症カフェについては、市町村が助成しない場合に県が費用助成をしている。また、若年性認知症患者は少ないため多くの家族会は設置する必要はない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】 薬剤師の患者居宅訪問による残薬対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 446千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成28年9月5日～平成29年3月15日	

背景にある医療・介護ニーズ	高齢者を中心に調剤された医薬品の飲み残し（残薬）が散見され、医療費の適正化や適切な薬物療法の提供の観点で課題となっているが、県では残薬の実態を把握できていない。
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 120 薬局（H27.9.1 現在）→156 薬局（H28 年度末）
事業の内容（当初計画）	在宅療養患者や来局患者を対象として、薬局薬剤師が患者居宅を訪問し、残薬の状況確認や原因を調査し、残薬の状況に応じて服薬指導するとともに、連携する医療機関や介護事業者への情報のフィードバックを行う取り組みをモデル事業として実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	参加薬局数：50 薬局程度
アウトプット指標（達成値）	参加薬局数 47 薬局（平成 28 年度）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 薬局薬剤師が自宅訪問することによってその服薬環境を理解でき、さらに残薬バックを活用した残薬解消を実施することで患者の服薬状況の改善が見られた。また、残薬情報を医師等と共有することなど、多職種との連携が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 モデル事業の実施に際し、薬局の店頭に残薬調査を実施する旨のチラシを設置し来局者に周知するとともに、薬剤師からの声掛けやヘルパーやケアマネージャーからの情報を基に服薬不良と推定される患者を効果的に選定した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人岐阜県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月	

背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の伸展に伴い、誤嚥性肺炎の予防等、歯科医療の重要性は増し、在宅歯科医療の提供体制を構築していくための人材確保・育成が必要とされている。
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加 (平成28年3月 682件→平成29年 増加)
事業の内容 (当初計画)	結婚・出産・育児等で医療現場から離れた歯科技工士・歯科衛生士を掘り起し、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数増加 (0人→20人)
アウトプット指標 (達成値)	(平成28年度) 歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数 52人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施し、復職への不安を軽減した。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起し、現場復帰させることで県民に対し、より質の高い歯科医療を提供することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 900千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県歯科衛生士会	
事業の期間	平成28年8月～平成29年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会における通院困難な者の口腔機能改善と維持管理を図るため、訪問歯科診療ができる即戦力となる歯科衛生士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加	

	(平成28年3月 682件→平成29年 増加)
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士に対し、疾病や障害の理解等知識の修得及び実践に結び付けられる研修を実施する。
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加人数の増加(0人→20人)
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 研修会参加人数 156人
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、受診困難な患者に対し充実した歯科医療を提供することが出来る。 (2) 事業の効率性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、在宅における歯科医療の提供が出来る体制の充実が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,312千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岐阜県(公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がんの在宅緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等の医療従事者の在宅緩和ケアに関する技術の向上 がん患者の在宅死亡割合 10.9%(平成22年度) → 増加(平成29年度)</p>	

事業の内容 (当初計画)	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。
アウトプット指標(当初の目標値)	・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成や、資質の向上につながっており、がん患者等の療養の質の向上が図られている。 (2) 事業の効率性 研修会は、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアに関する連携体制の構築につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域栄養管理確保促進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 5,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県栄養士会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に寄与する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防することは、健康寿命の延伸と共に、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標：低栄養傾向者(高齢者)の増加の抑制 24.2%(H23) → 28%以下	

事業の内容 (当初計画)	療養病床から在宅医療、介護への転換を着実に進めるうえで、地域における切れ目ない栄養管理の向上及び定着を図るため、慢性的な入院療養を招いている高齢者の低栄養を予防するための早期の対策を検討し、県下のリーディング事業として提案、実践するほか、地域の栄養管理を支える栄養士人材の育成、確保を図る。
アウトプット指標(当初の目標値)	栄養講座：5圏域で100回 人材育成講座：24回
アウトプット指標(達成値)	(平成28年度) 栄養講座 5圏域で120回 3,822名 人材育成講座 24回 454名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当事業により、後期高齢者前の向老・前期高齢世代を対象に、栄養の再教育を行うことで、低栄養予防のための早期対策の必要性が認識された。また、地域の栄養管理を支える管理栄養士や在宅・介護予防に関わる人材の育成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 低栄養予防対策における指導書を作成し、統一的な内容で効果的に栄養管理指導が図られる体制を整えることができた。
その他	

II 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 296,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院(5病院程度)から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	

事業の達成状況	・派遣される医師数0人（平成25年度）→11人（平成26年度） →32人（平成27年度） → 48人（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 481,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口10万人対医療施設従事医師数 195.4人（H24年） → 210.0人（H28年）	
事業の達成状況	<p>（平成26年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：2市</p> <p>（平成27年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4市</p> <p>（平成28年度） 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4市</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県下全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。 ○数値目標計 20 回・240 人 (H29 年度末)	
事業の達成状況	「へき地医療研修会」には医学部を目指す高校生 56 名と現役医学生 3 名が参加。「へき地医療講座」は岐阜大学医学部を対象に 4 回開催。自治医科大学生向けに 2 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「へき地医療研修会」では過去の参加高校生累計 86 名の内少なくとも 35 名が医学部に進学しており、その多くが自治医科大学もしくは岐阜大学医学部の地域枠に進学している。また、現役医学部生を対象とした「へき地医療講座」では現役医学部生を対象にへき地医療の現状を正しく伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を目指す学力のある高校生を対象に早期から「へき地医療」に対する関心や理解を醸成させることができ、また現役医学生に対しては医師としての進路やキャリアプランのなかでへき地勤務に対する興味や理解を醸成できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○セミナー参加者数 15 人（毎年度）
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 19 名 平成 27 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 8 名
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができたと考える。 （２）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医師派遣支援事業	【総事業費】 218,023 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○派遣医師数 5 人程度（毎年度）	
事業の達成状況	(平成 26 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 (平成 27 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 (平成 28 年度) 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.39】</p> <p>へき地医療従事者移動手段確保支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>11,948 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日</p> <p>■継続 / □終了</p>	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (平成 29 年度末)</p>	
事業の達成状況	<p>平成 28 年度も含めて 6 へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO.40】</p>	<p>【総事業費】</p>

	障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	21,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成 31 年度末まで 2 名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 31 年度末までに 50 回開催、参加者 300 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 31 年度末までに 10 回	
事業の達成状況	重症心身障がい在宅支援センター「みらい」配置職員数 平成 27 年度末現在計 4 名配置（常勤 1 名、非常勤 3 名） 重度障がい児者家族交流会の参加者数 平成 27 年度末までに 8 回開催、参加者 514 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 27 年度末までに計 2 回発行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口を開設したところ、平成 27 年度の相談件数が 143 件（電話 73 件、訪問 57 件、来所 12 件、メール 1 件）となり、センターの知名度向上とともに現在も昨年度に倍増するペースで相談が寄せられている。 ・また、重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。 <p>2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、理学療法士の計 50 名を対象とした重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を大幅に上回る受講希望があり今後の継続が期待されている。 <p>3. 在宅障がい児者病診連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等のための地域連携パスが試案の段階であり、検証・改訂後にこれが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 	

	<p>4. 在宅障がい児者診療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに重度障がい児者の訪問診療を行おうとする医師に対する、経験豊富な医師による個別指導事業を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未実施となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい、2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会、3. 在宅障がい児者病診連携事業については、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで極めて高いニーズがあるが、これらの事業を障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会、岐阜大学医学部、岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 ただし 4. 在宅障がい児者診療支援事業については、未だ重度障がい児者の在宅支援の受け皿が極めて脆弱な状況であるにも関わらず未実施となったことから、対象となる職種や取り組みの間口を広げるなど、事業の効果的・効率的な実施に向けて今後見直しを行う必要があると考えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.41】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0→5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療型短期入所が手薄な地域において、訪問看護師の活用により福祉施設での重症心身障がい児者のレスパイトを実現しようとする事業であったが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去および委託を予定した事業者から辞退の申し出があったことから事業未実施となった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>さらに、本事業の実施を予定していた飛騨医療圏において、平成 27 年度中に県の働きかけを通じて新たに 2 つの医療型短期入所事業所が指定を受けレスパイトサービスをスタートさせたこと、福祉施設における重症心身障がい児者のレスパイト支援事業を平成 28 年度から別途スタートさせたことも踏まえ、本事業は中止した。</p>
その他	

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO.42】</p> <p>強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>11,175 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月	
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>強度行動障がい医療支援センターの設置</p> <p>0 → 3 か所 (平成 27 年度)</p> <p>強度行動障がい地域支援センターの設置</p> <p>0 → 3 か所 (平成 27 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>(平成 27 年度)</p> <p>強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に 1 か所設置した。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に 1 か所設置した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 28 年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各 1 箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.43】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 65,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。 0施設 ⇒ 2施設（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度において、障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を提供できるよう岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ歯科医療機器を整備した。 1施設 ⇒ 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ医療機器の整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をすることで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
事業の目標	○看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回 ○県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人
事業の達成状況	○看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展 ○県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。 ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性 出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.45】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

事業の目標	<p>○喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）</p> <p>○基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</p>
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。 また平成 27 年度からは、基本研修の受講を促進させるための新たな支援事業をスタートしており、これに続く実地研修の支援策となる本事業は今後増加することが予想される。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としているが、当該要件を活用せざるを得ない機会が当初担当課の見込みより大幅に少ないことが示されつつあるため、実情の把握に努め適正な事業規模に減額する方向で検討する。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 2,252 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師数 平成 26 年度時点 0 人⇒平成 27 年度末現在のべ 6 人	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、既に直接的・短期的な効果が発現している（下記「その他」参照）。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際の短期入所の場合を活用したOJT型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み年度終了後には不要額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。</p>
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院） 平成26年度（モデル事業実施前）：41回 ⇒平成27年度（モデル事業実施後）：415回 ※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.47】 障がい児（者）歯科施設整備事業	【総事業費】 16,646千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏	
事業の期間	平成27年10月20日～平成28年3月31日 □継続 / ■終了	
事業の目標	<p>障がい児（者）が身近な地域で専門的な診療を受けることができる体制づくりを推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 増加（平成29年4月） 	
事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） 	

	<p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所数の増加 100 か所（平成 24 年 1 月） → 162（平成 28 年 6 月）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 施設整備を行ったことで、障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）の施設整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をしたことで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.48】 発達精神医学研究所（仮称）設置事業</p>	<p>【総事業費】 10,250 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>「発達精神医学研究所（仮称）」の設置により、発達障がい児の診療・療育体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 26 年度末） → 45 回（平成 31 年度末） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児診療件数 16,556 人（平成 25 年度） → 増加（平成 31 年度） 	
事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回訪問療育支援実施回数 4 回（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児診療件数 19,817 人（平成 27 年度） 	

事業の有効性・効率性	<p>(2) 事業の有効性</p> <p>県立希望が丘こども医療福祉センター（旧：希望が丘学園）の再整備による平成 27 年 9 月の新施設供用開始を機に、児童精神科の常設化に合わせて「発達精神医学研究所」を設置した。これにより、同センターの機能強化の成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育の現場を支援する体制が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターに本研究所を置くことで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となった。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.49】 喀痰吸引等研修促進事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日（9 月補正予算） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者が安心して在宅生活を送れる体制の整備に向け、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員の早期増員を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標： 1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在） ※基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年=60 回 <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者による被サービス提供者数 50 人（平成 25 年度末）→ 増加（平成 35 年度末） 	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>そうした中、基本研修の受講促進に向けて本事業をスタートしたところ、定員の数倍に達する受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実務に関してはこれに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 50】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 29,500 千円
事業の対象となる区域	(1)、(3)、(4) は県全域、 (2) は東濃医療圏	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（県看護協会へ委託）、 (2) 岐阜県（多治見市民病院及び民間介護事業所へ委託）、 (3) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等、 (4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センター「みらい」による相談窓口の運営、要望が強い家族同士の交流の場づくり、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。</p> <p>(2) 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 高いニーズに比して短期入所の受け皿が十分でない東濃圏域を対象として、障がい児者ケアのノウハウを有する介護事業所と医療型短期入所事業所との連携による、看護師等の確保・育成を通じた利用促進のため</p>	

	<p>のモデル事業を実施。</p> <p>(3) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <p>重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向け、人工呼吸器の装着や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い障がい児者の受け入れや送迎などサービスの質的・量的向上を図る短期入所事業所等に対して支援を実施。</p> <p>(4) 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <p>短期入所の取り組みに対する現状や課題等を共有するため、医療型短期入所事業所や医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる福祉施設等で構成する連絡会議を設置。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>障がい児者家族による情報交換会の参加者数</p> <p>0人（平成25年度末）⇒ のべ300人（平成31年度末）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>障がい児者家族による情報交換会の参加者数</p> <p>のべ888人（平成28年度末）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口や家族交流会等の運営を行ったところ、相談件数、家族交流会の参加者数ともに年々増加傾向にある。また「みらい」の活動を今後も継続してほしいとの要望も寄せられている。 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重度障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。 更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、直接的な効果が発現している（下記「その他」参照）。 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所・日中一時支援事業を行う事業所に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、基金内示後速やかに実施したが、実施を希望する事業所がなく、未執行となった。

	<p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所等を行う事業所で構成するネットワーク会議を開催し、各事業所の受入状況の把握や課題について情報共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の短期入所の場合を活用した OJT 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み、年度終了後には不用額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。 <p>3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 ・医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、広く周知を図るなど事業の効果的・効率的な実施に努める。 <p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会すことで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院） （モデル事業実施前）平成 26 年度：41 回 ⇒（モデル事業実施後）平成 27 年度：415 回 平成 28 年度：512 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.51】 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業	【総事業費】 16,340 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	(1) 岐阜県 (岐阜大学へ委託) (2) 岐阜県 (県看護協会へ委託) (3) 岐阜県 (県理学療法士会へ委託) (4) 岐阜県 (登録研修機関への委託及び補助) (5) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、対応できる人材など在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）
事業の内容（当初計画）	(1) 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 岐阜大学医学部と連携し、医師（勤務医・開業医）、看護師、療法士等を対象とした医療実技講習会を開催。 (2) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。 (3) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施。 (4) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化及び実地研修に要する受講費用の一部補助を実施。 (5) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等への参入事業者育成の為に、精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修、重度障がい児者への対応力強化に必要な相談支援専門員向けの研修及び通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。
アウトプット指標（当初の目標値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 0人（平成25年度末）⇒ 250人（平成28年度末）
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 373人（平成28年度末）

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、セラピストを対象とした在宅重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 3. 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者のリハビリテーションに対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 4. 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、定員を超える受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 ・実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、平成28年度は当該要件を活用する機会がなく、未執行となった。 5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 ・新たに重度障がい児者の訪問診療や短期入所を行おうとする医師、看護師に対して経験豊富な医師等の派遣を行う個別指導事業の実施を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未執行となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる医師育成を目的としていることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施
-------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>3. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>4. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。 ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。 <p>5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。 ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所は、経験がないことによる心理的な不安が大きいことが理由で、受入れが進まないケースが多い。よって、そうした事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 52】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	県全域、(1)については西濃医療圏に特化した事業を含む	
事業の実施主体	(1) 岐阜県及び岐阜県（大垣市民病院へ委託）、(2) 岐阜県（県医師会へ委託）、(3)、(4) 岐阜県	

事業の期間	平成28年7月～平成29年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 重度障がい児の在宅移行の円滑化及び診療にあたる病院や診療所間での診療情報の共有を図るため、共通機材の指定・取り扱いや介護手順等を取りまとめた診療パスを作成。</p> <p>(3) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p> <p>(4) 重度障がい児者支援連携会議の開催 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に必要な医療・療育人材の確保や関係機関の連携体制の構築等を図るため、県内関係機関の実務担当者による連携会議を開催。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 196人（平成25年度末）⇒ のべ2,000人（平成31年度末）
アウトプット指標（達成値）	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 のべ1,770人（平成28年度末）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 小児在宅医療研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催したところ、総勢399人と多数の受講者が参加され、今後の継続が期待されている。 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 病診連携等のための地域連携パスの有効的な実用化に向けて、検証・改訂を実施。これが実用化すれば、NICUで出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 年間計6回の公開連続講座を開催したところ、延べ936人と多数の受

	<p>講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p> <p>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内関係機関の実務担当者による連携会議の開催に加え、児童福祉法の改正に伴い継続的な協議の場の設置が求められている「医療的ケア児の協議の場」についても上記連携会議の改組により新たな会議として設置し、保健・医療・障害福祉・保育・教育等多職種の連携が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会する研究会を県直轄（一部委託）で行い、直接支援機関と関係を持つことで、県の支援施策全体における連携体制の強化につながるだけでなく、研究会の開催にあたっては県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に実施することができた。 <p>2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで関係機関から高いニーズがあり、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。 <p>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係者が一堂に会し、医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援について協議することで、効率的に各現場の現状や課題の共有が図られているだけでなく、効果的な県施策の実現にもつながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.53】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,206 千円
事業の対象となる区域	県内全域（5圏域）	

事業の実施主体	医療機関
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいの診断にあたっては生育歴などの聞き取りや行動観察などを行うため、他の診療と比べると時間を要する。また、発達障がいの外来診療においては投薬を行うことが他と比べて少ないこともあり、他科外来に比べて収入が低い。一方で、発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、発達障がいの診療待機が数カ月の医療機関がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障がいに関する診療機会の確保 診療件数 19,517件（H27）→増加</p>
事業の内容（当初計画）	医療機関の協力を得て、1ヵ月に2回程度発達障がい専門外来の設置及び、県が設置する発達障がい支援機関が開催するケース会議や医療相談への協力に対して財政支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	専門外来の設置数 6か所（5圏域）
アウトプット指標（達成値）	専門外来の設置数 6か所（5圏域）（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に補助することにより、発達障害障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者がそれぞれの身近な地域で専門的な診療が可能となり、各医療機関における初診までの待機日数の軽減が図られて、より多くの診療が可能となる。</p>
その他	

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 668千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従事者を確保・養成する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47人（H29年度末）
事業の達成状況	平成 27 年度は、5人の医療関係者が受講した。
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。 (2) 事業の効率性 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏ま	

	<p>えた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.56】</p> <p>小児集中治療室運営事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>37,000 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>小児重症患者の適切な医療体制を確保する。</p> <p>○数値目標：PICU ベッド数</p> <p>5 床（平成 25 年度末）→9 床（平成 29 年度末）</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床</p> <p>（内訳）岐阜県総合医療センター：4 床</p> <p>大垣市民病院：3 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.57】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 774 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 28 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する医師かが共有され始めたことにより、今後の研修プログラム作成等についての体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成 (30 人程度) (平成 26 年度)	

事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) →210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	本事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 28 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：121 回、延べ 4,875 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医	

	師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域医療支援センター運営事業 （医師育成・確保コンソーシアム補助金）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（H24 年）→210.0 人（H28 年）	
事業の達成状況	反事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人（H26 年）に増加し、今後も増加見込み	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強</p>	

	<p>化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 47,724 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療施設次維持医師数における女性医師割合 17.6% (H24 年) → 18.1% (H28 年)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 平成 27 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 県内医療機関の勤務環境改善により、女性医師割合が 18.0%に増加（	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.62】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数	

	15,963 件（H25 年度） →15,000 件程度以上（※同水準を維持）（H29 年度）
事業の達成状況	平成 27 年度の電話相談件数は、16,726 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。 平成 28 年度の電話相談件数は、17,858 件であり、前年度より約 1,000 件増加した。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 全国共通の「# 8 0 0 0」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24 時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。 （２）事業の効率性 子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。 （２）事業の効率性	

	小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度）→ 234 人（平成 26 年度） 県内全看護従事者数に対する認定看護師の割合 1%以上（平成 26 年度）	
事業の達成状況	県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） 県内就業者数（看護師）に対する認定看護師の割合 1.8%（平成 26 年度） (県内就業者数は平成 26 年日本看護協会出版会編集「看護関係統計資料」による)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.66】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,008 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0 (平成 26 年 7 月) → 8 施設 (平成 26, 27 年度末)	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 8 施設 (平成 26, 27 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成 26 年 7 月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 看護師養成所運営等事業 (民間分)	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図るこ</p>	

	とができた。 (2) 事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 90,688 千円
事業の対象となる区域	県全域	

事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 300 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 50 人／年（平成 26, 27 年度）
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 259 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 33 人／年（平成 26, 27 年度）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対</p>	

	<p>応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.71】</p> <p>看護職員短時間勤務等導入支援事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>4,578 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26,27 年度)</p> <p>講習会参加者数 200 人 (平成 26,27 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>相談窓口開所時間 588 時間 (平成 26,27 年度)</p> <p>講習会参加者数 144 人 (平成 26,27 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職等による相談や講習会へのアドバイザー派遣など、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方をはじめ職場の人間関係等に対する看護職及び心理療法士によるの個別相談、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.72】</p>	<p>【総事業費】</p>

	看護補助者活用推進事業	1,008 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人／年（平成 26,27 年度）	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 46 人／年（平成 26,27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から二次医療圏単位で開催した。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初）→ 63 か所（平成 26 年度末）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業
-------	------------------

事業名	【NO.75】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設） （平成 28 年度実績）多治見支所相談実績 求職者数：714 人、応募者数 106 人、就職者 77 人 求人者数：2,312 人、応募者数 125 人、就職者数 114 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○平成 27 年度貸付け人数（将来県内で医師として勤務する人数） 220 人	

事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.78】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度） ○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の達成状況	ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去したことにより、ドクターヘリの安全な保管、ひいては継続的な運航に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 費用、工期、ドクターヘリ運航への影響を考慮し、耐震補強ではなく、耐震基準を満たさない天井板の撤去を行った。これにより、費用、工期を節減し、ドクターヘリ運航への影響を最小限に抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、	

	<p>事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）
事業の達成状況	<p>研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度）</p> <p>医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）</p>
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.80】</p> <p>地域医療推進事業</p>	<p>【総事業費】</p> <p>500 千円</p>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	<p>平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
事業の目標	<p>「医療従事者の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「の必要性」について理解を深める。</p>	
事業の達成状況	平成 27 年度、28 年度は、本補助金の要望はなかった。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.81】 岐阜県災害医療コーディネート研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (NPO法人へ委託)	
事業の期間	平成28年10月～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネート体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・非常駐災害医療コーディネーターの登録数 平成27年度 63名→維持</p>	
事業の内容 (当初計画)	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネーターに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者数 平成29年度 90人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 平成28年度 103人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数が15人増加した（63人 → 78人）
	<p>（1）事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネーターの対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えたNPO法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.82】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,731千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成24年調査）→19.0%（平成30年調査）人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200人	

アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274人（28年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成26年調査）
	<p>（1）事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>
その他	